

## 部活動指導計画

### 1 基本方針

共通の興味・関心を持つ生徒が集まり、より主体的な活動を実践し、各種大会やコンクールへの参加を通し、専門的な知識・技能の向上を目指す。明るく楽しい活動を通して、更に良い人間形成がなされるようにする。

### 2 志教育との関連

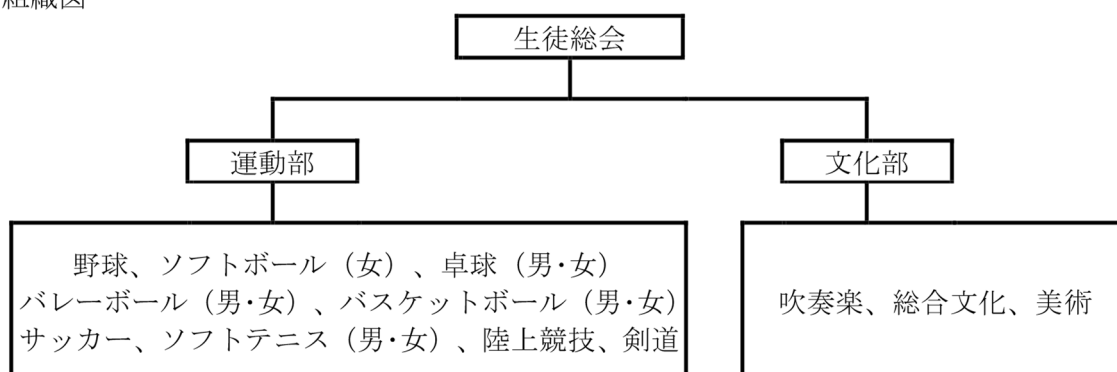
- (1) 部の一員として、各種活動に積極的に参加し、集団生活の中で役割を果たすことを身に付け 【はたす】
- (2) 同じ目標を持つ部員と関わり、コミュニケーション能力を高める。 【かかわる】
- (3) 部員たちと関わる中で、よりよい生き方を求める。 【もとめる】

### 3 指導の方針

- (1) 部活動は原則として任意加入とし、担当教員（顧問）の指導の下に行う。部活動の入部手続きは、1年次の4月に行い、3年間同じ部活動に所属することを原則とする。
- (2) 1年生については第1回部活動集会以後に正式入部とする（ただし、5月の連休は参加を強制しない）。
- (3) 部活動の変更は原則的には認めない。ただし、健康上の理由など特別な事情がある場合には、本人並びに保護者・学級担任・担当教師らで十分に話し合った上で考慮する。
- (4) 転部や退部をする際は、保護者、所属部顧問、学級担任、転部先顧問全ての承諾を得る。

### 4 組織

#### (1) 組織図



(2) 生徒総会は、部活動に関する最高審議機関であり、次のことを行う。

- ①活動目標の審議決定
- ②年間活動計画の審議決定
- ③年間活動結果の報告と承認
- ④規定改正
- ⑤その他

### 5 部活動指導上の留意事項

#### (1) 各部活動の構成

- ①部の成立の人数等については、別に検討する。
- ②部内に次の役員を置く。
  - ・ 部長（1名）
  - ・ 副部長（1～2名）
- ③それぞれの部には顧問が付く。なお、顧問については、校長が委嘱する。

(2) 入部手続き

- ①部への加入は、「部活動加入申請書」により、保護者の同意を得て、学級担任及び顧問に申し込み許可を得て成立する。
- ②新入生の入部については、以下の手順で行う。
  - ・希望調査 …対面式後に予備調査①、部活動見学後に予備調査②を行う。
  - ・見学期間 …入学後1週間は、見学のみとする。
  - ・仮入部期間…見学期間終了後から正式入部まで、自由に活動に参加する。
  - ・正式入部 …第1回部活動集会において、正式な入部手続きをとる。

(3) 活動上の留意点

- ①活動時間は放課後とする。原則、終了時間は16：40、下校時間は16：55とする。
- ②顧問が付いて活動を行うことを原則とする。ただし、緊急の生徒指導、打合せ等でどうしても部活動に付くことができない場合は、部長及び同じ活動場所の顧問に練習内容、注意事項を伝え委託した上で、十分安全に気を付けた活動を行うこととする。
- ③部活動延長について
  - ・部活動の延長はハイシーズン（中体連大会あるいは県吹奏楽コンクール等の1ヶ月前から当日まで）限りとする。
  - ・原則、延長期間については、部員並びに部員の保護者に希望を取った上で、部活動の延長を行うことができる。ただし、延長時間は、1学期は活動終了18：00(完全下校18：15)、2学期は活動終了17：15(完全下校17：30)とし、ハイシーズン以外の時期は延長を認めない。
  - ・延長が許可される対象は、運動部は、地区中総体、地区新人大会とその上位大会とし、文化部は各種コンクールなど、校長が許可したものとする。(延長願に併せて要項を必ず提出すること。)
  - ・延長を行った場合は、顧問が責任を持って駐輪場まで見送り、下校時の生徒の安全管理を果たす。

表1 部活動時間規定

	通常時	ハイシーズン (中総体・新人戦の1ヶ月前から)
活動終了時刻	16：40(完全下校16：55)	
延長可能時間	なし	<u>1学期</u> 18：00(18：15)
		<u>2学期</u> 17：15(17：30)

- ④校内の中間テストの3日前、期末テストの5日前から活動を中止する。また、テスト当日も活動を中止する。
- ⑤土日、連休中の部活動については次のことを遵守する。
  - ・ハイシーズン中の土日、祝祭日に行う対外活動（練習試合等）は、地域クラブとの連携を図りながら、生徒の過重負担にならないよう配慮し、活動する場合には事前に所定の計画書（部活動指導手当整理簿）に記入、申請をすること。

- ・大会等でどうしても土日、連休を休みにできない場合は、原則その翌週の平日の部活動で休みを確保すること。(土日に連続して活動した場合は、翌日の月曜日を休みにすることが望ましい。)

⑥長期休業中の活動については別に定める。

⑦校外での活動については、校内での活動に準じ、生徒の帰宅時間を配慮する。

⑧学校で統一して部活動を休止している期間及びその直後の大会には、参加しないこと。

ただし、中総体と新人大会に関係する大会の場合は、校長が許可したものに限り活動を認める。

#### (4) その他

①活動時、各自の持ち物は、活動場所に持たせる。

②主な年間行事は次のとおりである。

4月：対面式、部活動体験、部活動集会

5月：中総体前ハイシーズン 地区中総体

6月：大崎地区陸上競技大会 大崎地区駅伝予選会

7月：大崎地区吹奏楽コンクール 宮城県中学校総合体育大会(各種目7月中旬～下旬)

9月：新人大会前ハイシーズン 地区新人大会

10月：県新人陸上競技大会(陸上は地区新人大会は行われない)

11月：運動会(部活動毎の種目に参加)

12月：吹奏楽アンサンブルコンテスト

○各部ごと県新人やコンクールによってハイシーズンがずれることもある。